



いやす
なおす
たもつ



文書館資料にみる
病気・医療・健康

20

「公儀事控」(毛利家文庫 41 公儀事 7(37 の 11)) 長崎へ下る途中、萩藩内で採取された薬草

医学あれこれ②

薬草を採る

江戸幕府の医師丹羽正伯は、享保・元文年間に、全国一斉の動植物調査である「産物帳」作成に大きく関わった人物として知られています。彼はそれ以前、享保 5 年（1720）に、幕府から初の採薬使に任じられ、薬草採取のため、全国各地を巡っています。

この頃、幕府は、中国からの輸入に頼っていた薬草の国産化に力を入れていました。採薬使を全国に派遣したのはそのためです。さらに、彼らによりもたらされた薬草を育てる薬園も開きました。

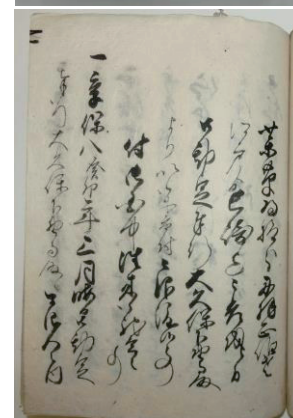
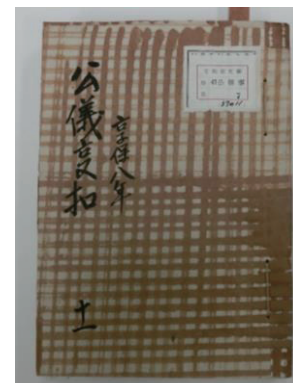
正伯は箱根を手始めに、東海・東北・近畿地方などへ足を運んでいます。なお、享保 6 年の近畿地方への採薬には岩国藩の医師飯田道瑠も同行しています。さらに、享保 7 年には、幕府の薬園（下総国千葉郡小金野滝台野）の管理も任されました。

翌、享保 8 年、薬草の検分のため長崎に赴きましたが、大坂から陸路で萩藩内を通過しています。「公儀事控」（毛利家文庫 41 公儀事 7(37 の 11)）はその時の藩の対応を記録した

ものです。薬草採取のチャンスとあったのでしょうか、「場合によっては山に登り薬草を採る事もある」ので、その際の弁当の手配などを指示しています。また採取用の籠についても指示しています（裏面参照）。

実際には山に登ることはありませんでしたが、往還筋で薬草を見つけ採取しています（上写真）。採取された薬草は前胡根、やくし草葉、龍膽根、茵陳葉、おとぎり草葉、ふつ草葉（以上熊毛宰判）、肉桂、遠志（以上小郡宰判）、沢瀉、さぎの尻さし（以上船木宰判）、です。採取の折に、正伯は案内人に対し次のように言っています。「（せっかく）日本に薬草があってもその知識がなければ、採る者もない。大坂の和薬種座へ送れば買いつけてくれる。これは地下の重宝となる。下々までが知っておきたい知識だ」。

採取された薬草はさほど珍しい物ではなかったかも知れませんが、薬草の知識を人々に伝え、啓蒙しようとする彼の熱意が伝わってきます。



「公儀事控」
(毛利家文庫 41 公儀事
7(37 の 11))

薬草採取用の籠の図

正伯が事前に用意させておいた薬草採取の籠です。寸法や構造が記してあります。

「公儀事控」（毛利家文庫 41 公儀事 7（37 の 11））



産物帳の編纂

採薬使として全国を周り、自ら管理する薬園で薬草を育てていた正伯は、全国の動植物を調査するため、産物帳の編纂を各藩に命じます。残念ながら産物帳の原本は残っておらず、編纂の動機もはっきりと分っていませんが、採薬使として全国を巡った豊富な経験と関連があると考えられています。

「長門産物之内江戸被差登候地下図正控」
(毛利家文庫 34 産業 3)

